

第 1 回杉並区ジェンダー平等に関する審議会

「ジェンダー平等に関する審議会」を傍聴される方へのお願い

■傍聴ルールについて

1. 傍聴される方は、傍聴人名簿に氏名と住所を記入し、係員の指示に従ってください。
2. 傍聴される方は、審議の妨げにならないよう次の事項を守り、指定の席で静かに傍聴してください。
 - (1) 審議における言論に対して、拍手、鉢巻、腕章等の着用、不要な離席等による意見表明をしないでください。
 - (2) 大きな声を出したり、騒ぎ立てる等の審議の妨害をしないでください。
 - (3) 飲食・喫煙をしないでください。
 - (4) 携帯電話、パソコン等の取り扱いに関しては、係員の指示に従ってください。
 - (5) 以上のほか、審議会の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為をしないでください。このような行為を行った場合、会長は傍聴者に対して退場を命ずることができることとします。
 - (6) 傍聴席における写真（静止画）撮影は、会議冒頭（※）に限ります。また、別紙により申請のうえ、審議会の決により許可します。動画撮影、及び録音、動画配信等はできません。

※ 第 1 回においては、審議会進行中、運営事項案内時に撮影時間を設けます。

●希望するときは、次の様式を記入し、開会までに職員へお渡しください。

撮影及びパソコン等持込使用の許可について（申請）

■会議資料について

- 会議資料は、原則として貸出となります。閉会后、受付職員に返却してください。
 - 会議資料に落丁があった場合は、職員までお申し出ください。
 - 会議資料を持ち帰る場合には、コピー代金（1 ページ当たり 10 円（カラーコピーは 50 円））をお支払いいただきます。
- 閉会后、必要な資料名を受付職員までお申し出ください。
- ※ 会議資料は、当日席上配布資料を除き、後日、区ホームページで公表（開催から概ね 1 週間以内）します。公表後はダウンロードが可能です。

■会議資料内訳＜裏面のとおり＞

令和6年度 第1回杉並区ジェンダー平等に関する審議会 資料代内訳

資 料 名		ページ数	金額(円)
	令和6年度第1回杉並区ジェンダー平等に関する審議会 次第	1	10
資料1	杉並区ジェンダー平等に関する審議会 委員名簿(裏面: 席次表)	2	20
資料2	杉並区ジェンダー平等に関する審議会 事務局名簿	1	10
資料3	杉並区ジェンダー平等に関する審議会条例	2	20
資料5	杉並区ジェンダー平等に関する審議会 開催スケジュール 案	1	10
資料6	杉並区基礎資料	6	60
資料7	杉並区資料 すぎなみ産(創刊号、vol.7)	24	240
資料8	杉並区総合計画・実行計画に関する資料(一部抜粋)	6	60
資料9	審議会テーマについて	9	90
資料10	杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための 取組の推進に関する条例	2	20
資料11	杉並区パートナーシップ制度に関する規則	4	40
資料12	杉並区パートナーシップ制度利用の手引	12	120
資料13	諮問文(写)	1	10
冊子資料1	杉並区男女共同参画行動計画	62	620
参考資料1	杉並区区民意向調査(要約版)	26	260
参考資料2	杉並区区制施行90周年記念誌(抜粋)	19	190
参考資料3	男女共同参画統計リーフレット	カラー: 2	100
	男女共同参画統計リーフレットデータ出所	モノクロ: 2	20
合 計			1,900

資 料 名	金額(円)
男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書	500
合 計	500